



市民税非課税者・子育て世帯の皆さま ～プレミアム付商品券について～

消費税率の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えることを目的としてプレミアム付商品券を発行します。

	市民税非課税者向け	小さな乳幼児のいる子育て世帯向け
対象者	平成31年1月1日に潮来市に住民票のある方で 令和元年度 市民税が課税されていない方。 ※課税者の扶養親族・生活保護受給者等は対象外 です。	2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれ た子どものいる世帯の世帯主。
発行券	1冊あたり販売額4千円（使用可能額5千円） ※額面500円の商品券10枚1つづり	
購入 限度額	上記対象者一人あたり 最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できます。 ※発行券1冊ずつの購入ができます。	上記期間中に生まれた子ども一人あたり 最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できます。 ※発行券1冊ずつの購入ができます。
購入方法	<p>①申請（申請期間：7月下旬～11月末まで） 対象と思われる方に申請書を送付します。</p> <p>②引換券の受取（9月中旬頃～） 申請受付後、対象者には引換券を送付します。 ※子育て世帯の申請は不要です。対象の子育て世帯には市より引換券を送付します。</p> <p>③商品券の購入（購入期間：9月下旬～1月31日） 市内郵便局で商品券を購入することができます。 ※簡易郵便局（日の出）を除く。</p> <p>④商品券の使用（使用期間：10月1日～2月29日） 市内取扱加盟店で使用できます。</p>	
お問合せ	社会福祉課 社会福祉グループ TEL：63-1111 内線390・391 FAX：80-1410 E-mail：shafuku@city.itako.lg.jp	

潮来市内事業所のみなさまへ！

潮来市プレミアム付商品券の取扱加盟店を募集します！

○募集期間

6月24日（月）～7月23日（火）

募集期間後も参加登録はできますが、チラシ等への掲載は間に合わないこともありますのでご了承ください。

○参加資格

潮来市内に立地する小売店・飲食店・美容室・その他サービス業など

※公序良俗に反するもの等については対象外となります。

※商工会会員以外の方も申込みできます。



○参加料等

加盟店登録料・換金手数料等は無料です。

○申込方法

潮来市商工会にFAX又は郵送でお申込みください。

※申請書は6月24日新聞折込の他、市ホームページに掲載してあります。

○お問合せ

潮来市商工会 〒311-2424 潮来市潮来1086-1

TEL：94-6789 FAX：94-2346